

令和3年度海外インフラプロジェクト技術者 認定・表彰制度の実施状況と今後の取組について

企画部 係員 高石 笑莉

1. 背景・業務目的

建設分野の海外展開を今後も進めてゆく上では、海外インフラ事業に従事する人材の安定的かつ更なる確保が重要である。人材確保のためには、海外インフラ事業に従事した技術者の国内事業への参入と、国内の技術者の海外進出が容易であることが不可欠となる。しかし、国内の公共工事等においては、海外実績の活用が困難であることから、技術者が国内外の垣根を越えて活躍することが難しくなっていた。

国土交通省では、海外インフラ事業に従事した技術者の国内事業への参加を促進するとともに、国内の技術者が海外進出しやすい環境を整備することを目的として、「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」（以下、「認定・表彰制度」と記す。）を2020年度より運用している。

当協会は、日本ソフト技研(株)と共同企業体での参加により、認定・表彰制度の運営事務業務を国土交通省から受託し、2021年度の運用支援を行った。

本報告は、2021年度における実施状況および結果を整理し、今後、制度を継続的に運用する上での方向性について意見を取り纏めたものである。

2. 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度の概要

認定・表彰制度は、海外事業(工事/業務)に従事した本邦企業の技術者の実績を、国内工事・業務の入札契約時の総合評価等に活用できるよう国土交通省が認定する制度である。技術者の認定により、海外事業に従事した技術者の国内直轄工事等への参加促進と、国内の技術者の海外工事等への参画を後押しすることを目的としており、技術者の国内・海外間での相互活用が期待できる。認定申請時、企業等側によって推薦された技術者については、国土交通省による審査を経

て「海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞」または「海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞」が授与される。本制度の直轄工事等での総合評価落札方式における活用イメージは図-1の通りである。認定された海外実績は、直轄工事等で実績評価の際に用いるコリンズ・テクリスへの登録が可能となり、実績証明として活用できる。国土交通大臣賞及び奨励賞は、国内での優良工事表彰等と同等に加点評価されるなどの利点がある。

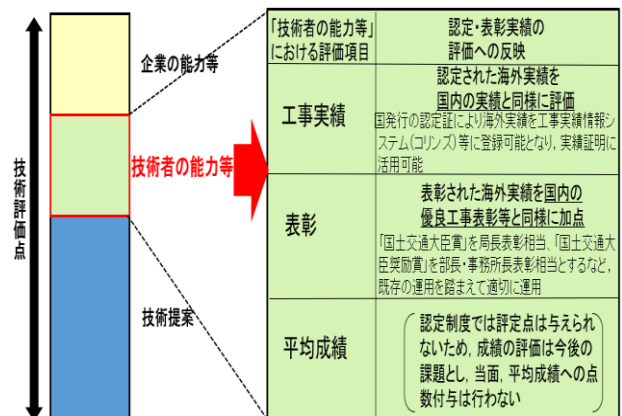


図-1 本制度の国内入札での活用イメージ
(総合評価落札方式技術提案評価型の場合の例)

3. 2021年度の実施状況

2021年度では、8月から10月にかけて認定・表彰対象技術者の募集が行われた。

当協会は、各申請者から提出された申請内容等の取り纏め・整理を行うとともに、認定・表彰にあたる審査の前段階として、申請内容の整合性や不足情報の有無などの基礎的な確認を担当した。さらに、認定・表彰制度の認知度向上を目的とした広報活動を実施し、大臣賞・奨励賞受賞者を紹介するパンフレットおよび動画

の作成や、業界紙、雑誌への寄稿に向けた原稿の素案作成を行った。

(1) 認定申請の結果

合計 35 の企業等から 1,017 件の認定申請があった。2020 年度の申請件数 1203 件に対し、約 15% 減少している。国土交通省による審査を経て、最終的に 901 件の海外実績が認定され、これらの実績は今後の国内事業での入札にて活用可能となる。(表-1 実績認定件数を参照)

(2) 表彰応募の結果

技術者の表彰においては、技術力・マネジメント能力に秀でた技術者に対して贈られる「海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞」を 15 名、今後の更なる活躍が期待される若手・技術者に贈られる「海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞」を 9 名が受賞した。受賞者への表彰状授与のため、表彰式がオンライン形式にて開催された。表彰制度への応募件数は 44 名で、前年度と比較して約 28% 減となった。(表-2 大臣賞及び奨励賞 表彰件数を参照)

表-1 実績認定件数(2020 年度/2021 年度比較)

上段:2021 年度 下段:2020 年度	認定数			
	建設 会社	建設 コンサル タート	その他	
受付企業等数 (申請 企業等数)	34 社 (35 社)	22 社 (22 社)	10 社 (11 社)	2 社 (2 社)
	45 社 (46 社)	26 社 (27 社)	17 社 (17 社)	2 社 (2 社)
認定証 対象事業数 (申請事業数)	213 事業 (219 事業)	125 事業 (128 事業)	85 事業 (85 事業)	3 事業 (3 事業)
	366 事業 (422 事業)	151 事業 (167 事業)	212 事業 (252 事業)	3 事業 (3 事業)

認定証 対象者数 (申請者数)	695 名 (785 名)	560 名 (649 名)	124 名 (125 名)	11 名 (11 名)
	707 名 (742 名)	575 名 (607 名)	126 名 (129 名)	6 名 (6 名)
認定証 発行件数 (申請件数)	901 件 (1017 件)	647 件 (757 件)	242 件 (248 件)	12 件 (12 件)
	1091 件 (1203 件)	719 件 (774 件)	362 件 (430 件)	10 件 (10 件)

表-2 大臣賞及び奨励賞 表彰件数
(2020 年度/2021 年度比較)

上段:2021 年度 下段:2020 年度	表彰者数				
	工事	業務	大臣 賞	奨励 賞	
合計 (応募数)	24 名 (44 名)	22 名 (35 名)	2 名 (9 名)	15 名	9 名
	28 名 (61 名)	22 名 (39 名)	6 名 (22 名)	17 名	11 名



写真-1 オンライン表彰式の様子

(3) 全体結果

2021 年度の認定申請、表彰応募件数は 2020 年度と比較して、それぞれ減少という結果になった。建設会社からの認定申請数は前年度と同等であったが、建設コンサルタント会社からの申請件数が約 200 件減少したことが全体数の減少に影響していると考えられる。

2021 年度は、工事・業務部門共に申請・応募の対象

となる事業の条件が、過去5年以内に完了した事業から10年以内へと延長され、申請・応募数の増加が期待されていた。一方で、完了時期が過去に遡るほど、申請時に必要となる提出資料(契約書の写しなど)を、1カ月半の申請期間中に揃えることが困難であることも想定され、積極的な申請に繋がらなかったと考えられる。

(4) 未申請企業に対するヒアリングの実施

当協会独自での調査として、当協会の法人正会員、賛助会員のうち両年度共に未申請の9社を対象としたヒアリングを実施し、発注者へ報告を行った。ヒアリングの内容は、未申請であった理由と今後の申請予定の有無についてである。

6社より回答があり、そのうち4社は「制度への申請対象となる事業を実施していない」との理由から申請に至っていない事実が分かった。その他には、「認定・表彰制度の対象期間が長く設定されているため、次年度以降に申請を検討している」、「制度について知らなかったため」という申請の可能性が残されている回答であった。表-3に、ヒアリング結果の一覧を示す。

表-3 2020年度/2021年度共に

未申請であった企業へのヒアリング回答結果

企業	2020年度、2021年度において未申請の理由	次年度以降の申請予定の有無について
測量会社A	2020年度/2021年度は、弊社の無償資金協力事業の実施数が少なく、認定・表彰制度の目的、対象工事・業務に鑑みて、申請対象がなかったことが理由。	次年度以降、申請妥当と判断すれば、是非申請したい。
建設コンサルタント会社A	弊社のインフラ開発部自体が国内建設案件への応札を積極的に営業対象としていないため。	国内案件と海外案件に交互に参画するような技術者を対象としているようであり、海外案件に専門的に参加する弊社には合わないため、現時点では、次年度以降の申請予定はない。

建設コンサルタント会社B	該当するようなプロジェクトを実施しておらず、表彰に値する技術者の派遣及び実績がなかったため。	次年度以降も申請予定者はいない。
建設コンサルタント会社C	認定・表彰制度について知らなかった。	次年度以降については、前向きに検討する。
建設会社A	申請対象となる工事・業務を実施していないため。	次年度以降の申請予定はない。
建設会社B	募集対象期間が長く(2021年度は過去10年間)、申請は次年度以降でよいと判断したため。	次年度以降に申請を検討する。

4. 今後の課題と方向性

昨年度の実施状況を踏まえ、今後の制度運用については、以下の方向性が考えられる。

申請・応募数は、結果として初年度よりも減少となったが、応募対象期間を延長したことで、次年度以降の申請数増加の見込みがあると言える。引き続き、申請側のニーズを把握し、募集対象期間や募集条件を工夫した上での運用が重要であると考えられる。

未申請企業へのヒアリング結果では、制度について認知していなかったとの回答を得たことから、制度の認知度向上に向けた広報活動への注力は、今後の課題であるといえる。業界団体との連携により、中小企業を含めた幅広い企業等への周知を目指し、制度活用によるメリットも積極的にアピールする必要性も考えられる。

同時に、今後の申請数増加を見込んだ申請・審査方法の改善も必要であると考えられる。当協会が調査を実施した、2021年度海外コンサルティング業務の受注実績では、計画調査や設計など川上段階の受注件数が増加傾向にあり、新型コロナウイルス終息後を見据えた案件形成は順調であることが示された。海外事業の受注件数の回復に伴い、将来的には申請側、審査側双方の事務的負担を最小限にした申請・審査方法の確立も重要な取り組みであるといえる。

5. おわりに

認定・表彰制度を継続的かつ広く活用するためには、企業等側の要望を的確に反映した制度運営と、積極的な広報活動が不可欠である。

運営支援方法としては、申請企業等へのアンケート実施や、業界団体、業界紙、SNSなども活用した広報を行うことで、有効的な制度運用に繋がると考える。

上記は、令和 3 年度に実施した「2021 年度 海外技術者認定・表彰制度運営支援手法検討業務」(発注機関:国土交通省総合政策局)の結果に基づいてとりまとめたものである。